

報道発表資料の配付日時 6月13日(火) 16時00分

発表項目	泊発電所周辺の安全確保及び環境保全に関する協定に基づく立入調査結果について		
記者レクチャー	なし	発表者	
概要	<p>北海道及び関係4町村は、泊発電所周辺の安全確保及び環境保全に関する協定に基づき、次のとおり令和5年度(2023年度)第1回の立入調査を実施しましたので、その結果をお知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施日時：令和5年(2023年)5月30日(火) 13:20~15:35 ・実施機関：北海道、泊村、共和町、岩内町、神恵内村(9名) ・同行機関：小樽市、蘭越町、ニセコ町、喜茂別町、倶知安町、仁木町、余市町(7名) ・実施場所：北海道電力株式会社泊発電所 <p>【調査結果】</p> <p>今回の立入調査では、次の事項について確認しました。</p> <p>1 放射性廃棄物の放出・保管状況(令和4年度第4四半期分)について 令和5年(2023年)5月15日に北海道電力株式会社から報告のあった「放射性廃棄物の放出・保管状況報告書(令和4年度第4四半期分)」の内容が、原簿と相違ないことを確認しました。</p> <p>2 産業廃棄物(廃油・汚泥)の処理状況について</p> <p>(1) 委託契約について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 収集運搬業者及び処分業者とそれぞれ書面で委託契約を締結していることを、資料及び聴取で確認した。 ・ 委託契約書を8年間保存していることを、聴取で確認した。 ・ 委託契約書に委託契約に含まれるべき事項が記載されていることを、書面及び聴取で確認した。 <p>(2) マニフェストの交付・保管について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ マニフェストが廃棄物の種類ごと及び運搬先ごとに交付されていることを、書面で確認した。 ・ 交付したマニフェストに必要事項が記載されていることを、書面で確認した。 ・ 交付したマニフェストの写し及び返送されたマニフェストを5年間保存していることを、書面及び聴取で確認した。 <p>(3) 処理状況について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 廃油及び汚泥の発生から保管までのプロセスについて、書面及び聴取で確認した。 ・ 保管の場所が建屋内であり、廃油はドラム缶及びペール缶等を、汚泥はケーキホップを用いて保管されており、飛散流出のおそれがなく清潔に保たれていることを、目視で確認した。 ・ 保管の場所であることの掲示がされており、必要事項が記載されていることを、目視で確認した。 		
参考			

報道(取材)に当たってのお願い	なし
他のクラブとの関係	なし

担当(連絡先)	北海道原子力環境センター 次長 矢久保 六玄 TEL ダイヤルイン 0135-74-3131 内線 201 公用スマホ 011-585-6291
---------	--